



お知らせ

問合せは直通電話で

役場への電話（☎と記載）は、NTT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。NTT電話のみは、TELと記載してあります。

ケーブル電話

南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。



暮らし

ケーブルテレビ 利用料金減免制度

ケーブルテレビ利用料金は減免制度がありますので、対象となる世帯は期限厳守で申請してください。

対象世帯

- ①生活保護世帯
- ②平成22年3月31日現在、満65歳以上の方のみの高齢者世帯で、平成21年度の町民税が非課税の世帯
- ③①および②の事項に準ずる世帯

減免料金

音声告知放送・CATV電話の料金のみを減免（月額1,050円）

減免期間

平成22年4月分～平成23年3月分

申請方法

申請書をケーブルテレビまたは企画財政課、各総合事

務所生活企画Gに提出してください。

受付期限 4月30日（金）

※期限後は受付できません。

※減免の申請は毎年必要です。引き続き減免を希望する方は、再度申請してください。

申請・問合せ

ケーブルテレビ ☎47-80006

下水道料金減免制度

下水道料金は住民基本台帳の人数で決まりますが、次の対象となる世帯は、減免を受けることができますので申請してください（住民票を町外に移した場合は、自動更新されませんので手続きは不要です）。

●学生減免

対象世帯

住民票が町内にあるが、実際は町外に居住している学生がいる世帯

申請方法

申請書に学生証等のコピー（県内に居住している場合は、町外で居住していることが確認できるもの）を添えて提出してください。

※学生減免は、申請書に記入した年度までは更新不要となりますので、在学期間が確認できるものを提出してください。

●一般減免

対象世帯 住民票が町内にあるが、実際は施設入所、病院に入院等の理由で居住していない方がいる世帯

申請方法

申請書に診断書、入院・入所証明書等を添えて提出してください。

※一般減免の申請は毎年必要です。引き続き減免を希望する方は、更新のため申請してください。ただし、減免期間が1年以上になる方に限ります。

受付期間 4月1日（木）～20日（火）

申請・問合せ

建設整備課 ☎47-80003

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地や家屋について、土地課税台帳

または家屋課税台帳等に登録された価格と、当該土地や家屋の所在する区域内の他の土地、家屋の価格とを比較することができるよう土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

縦覧できる方

町内に所在する固定資産（土地・家屋）を所有し、当該固定資産に係る当該年度の固定資産税の納税者（同居の親族で納税者からの委任があると認められる方を含む）、納税管理人およびこれらの代理人

縦覧帳簿の記載事項

●土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、価格

●家屋価格等縦覧帳簿

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧期間 4月1日（木）～30日（金）

午前8時30分～

午後5時30分

※土・日曜日、祝日は除く。

縦覧場所 町民税務課

持参する書類等

納税通知書、課税明細書または印鑑、運転免許証、保険証など本人確認ができるもの。代理人の場合は委任状が必要です。

価格に不服がある場合

固定資産評価審査委員会に対し、

固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に審査申し出をすることができま
す。

問合せ 町民税務課

TEL 47-8014

70歳以上75歳未満の方の 医療費自己負担割合

70歳以上75歳未満の方のうち、現役並み所得者以外の方の医療費自己負担割合は、平成23年3月末まで1割に据置きとなります。現在、1割負担の方には、新しい『高齢受給者証』を送付します。

問合せ 町民税務課

TEL 47-8015

「障害福祉サービス」等 利用者負担

障害者自立支援法の改正により、平成22年4月1日から「障害福祉サービス」および「補装具給付」を利用する方の利用者負担額が無料となります（従来は原則、1割負担）。

対象者 町民税非課税世帯の利用者

※この場合の「世帯」とは、障害のある方とその配偶者（18歳未満の障害児の場合は、保護者の属する

住民基本台帳世帯）をいいます。

対象サービス等

●障害福祉サービス

居宅介護、障害者施設通所・入所（療養介護医療を除く）等の利用

※申請等は不要です。

●補装具給付

車椅子、補聴器、装具等の購入・修理費用

※4月1日（木）以降の申請分から対象となります。

問合せ

保健福祉課

TEL 47-8007

今庄・福祉推進G

TEL 45-8001

河野・福祉推進G

TEL 48-7704

相談

無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください（事前の予約が必要です）。

日時 4月13日（火）

午後1時～午後4時

場所 河野保健福祉センター

相談員 安部 剛 弁護士

申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会河野支所

TEL 48-12260

行政相談

行政相談は、国や県、町など行政に対しての意見や要望を受け、その解決や実現を図るとともに、行政運営の改善に反映させていただきます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

「4月の行政相談」

●河野総合事務所

4月26日（月）

午後1時30分～午後3時

相談員 網田 浩淳 さん（河内）

問合せ 企画財政課

TEL 47-8013

募集

南越前町臨時職員

平成22年度採用の臨時職員を募集します。

募集人数 1名

応募資格 18歳から65歳までの普通自動車免許を有する方

業務内容 海岸地区への漂着物等の収集作業および草刈作業、処分場までの運搬等

賃金 6,800円（日額）

勤務日 月曜日～金曜日

雇用期間

午前8時30分～午後5時30分

平成22年5月1日～

平成22年10月31日

応募期間

3月29日（月）～

4月12日（月）

※ハローワークへ申し込んでください。

採用方法 面接を実施

問合せ

河野・地域振興G
TEL 48-7705

国民健康保険加入者 人間ドック健診受診者

国民健康保険加入者を対象に「人間ドック健診」を受診する方を募集します。町からの助成もありますのでぜひ受診してください。

人間ドック健診を受診した方は、特定健康診断を受診する必要はありません。

対象者 満30歳から74歳までの国民健康保険加入者で、国民健康保険税を完納している方

助成額 25,000円

指定病院 今庄診療所、済生会病院、中村病院、笠原病院、林病院

申込方法 印鑑と保険証を持参し、申込んでください。

受付期間 4月5日（月）～



■ 申込み・問合せ

町民税務課 ☎ 47-180015
 今庄・生活企画 G ☎ 45-180000
 河野・生活企画 G ☎ 48-177011

健康教室

いつまでも健康でいきいきと生活できるように、楽しみながら運動をしてみませんか？町では、体力づくりのために健康教室を開催します。ぜひ、ご参加ください！

対象者 概ね65歳以上の方

※申込みは不要です。

日時・場所

● 健康体操

4月5日(月)から毎週月曜日

午後1時30分～

南条地区公民館

● タップー体操クラブ

4月13日(火)から毎月1回

午後1時30分～

今庄地区公民館

● しおさい体操

4月8日(木)から毎月1回

午前10時～

河野保健福祉センター

■ 問合せ

保健福祉課

☎ 47-18007



天体観望会
春の星雲と土星をみよう

M81星雲は、おおくま座にある銀河で、春の代表的なものの一つです。望遠鏡では、だ円の形に見えます(悪天候時はプラネタリウムを見ます。暖かい服装でお越しください)。

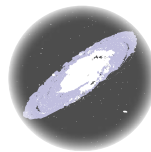
日時 4月17日(土)

午後7時30分～午後9時

場所 河野天文学習館

■ 問合せ 教育委員会河野事務所

☎ 48-17711



町民登山

日時 4月29日(木・祝)

午前8時出発(雨天中止)

集合場所 ウォーターランド南条駐車場

行き先

行市山・玄蕃尾城(予定)

敦賀市と滋賀県余呉町にまたがる山です。

参加費

3,000円(当日集金)

申込締切 4月9日(金)先着45名

■ 申込み・問合せ

教育委員会 ☎ 47-180005

講座

たのしい園芸講座

日時 4月28日(水)

午後1時30分～午後3時

場所 南条文化会館

講師 蔬菜園芸専門員

山口 務氏

テーマ 越冬野菜の管理と夏野菜の栽培

■ 問合せ 教育委員会

☎ 47-180005

催し

カタクリの花と今庄宿

藤倉山登山入口付近のカタクリの花々を見学し、北国街道や北陸道など歴史街道の追分、今庄宿を訪ね、地酒と名物のそばを堪能し、最後に温泉でゆったり。ぜひ、今庄へ！

開催期間 4月4日(日)～25日(日)

場所 新羅神社境内

■ 問合せ

今庄観光協会

☎ 45-10074



こうの大漁まつり

地元河野の魚を安くおいしく食べられる！イカ・ホタテの炭火焼きや今庄そば、大漁鍋の振る舞いのほか活魚のすくい取りなどお楽しみがいっぱいです！

日時 4月25日(日)

午前8時～午後2時

場所 甲楽城拠点芝生公園付近駐車場

■ 問合せ 河野観光協会

☎ 48-22240

その他

南越前ダイビングパーク
使用料割引

ダイビングやシュノーケリングで、河野の神秘的な海の世界を楽しめるのが南越前ダイビングパーク。この施設をより多くの方に利用してもらえるよう、町民の方を対象に施設使用料を割引します。

割引料金 施設使用料1,050円

割引期間 平成22年4月1日～

平成22年11月30日

※運転免許証、健康保険証等の町民であることが証明できるものを受

付で提示してください。

■問合せ 産業振興課

☎ 47-8002

今庄・河野地区 公民館利用案内

今庄・河野地区公民館は、各総合事務所に併設しています。使用については、次のとおりです。

■利用時間 午前9時～午後10時

※使用の1週間前までに、教育委員会の各事務所へ申込んでください。

■申込み・問合せ

今庄事務所 ☎ 45-8003

河野事務所 ☎ 48-7711

スポーツ・大会の結果

(敬称略)

南条地区

男女混合ソフトバレーボール大会

開催 2月28日(日)

南条小学校体育館

1部 ①東大道A ②東大道C

③フォーカス

2部 ①西大道 ②東大道B

③平吹フラット(八)

町民剣道大会

開催 3月7日(日)

河野小学校体育館

団体戦

小学生の部

①今庄スポ少A ②河野スポ少

③今庄スポ少B

中学生の部

①今庄中D ②今庄中A

③今庄中C

個人戦

小学3年生以下の部

①貢 歩枝奈(稻荷・今庄)

②吉田 光耀(長沢)

③畠山 裕樹(稻荷・今庄)

加藤 敏明(荒目)

小学4・5年生の部

①高木 聖哉(清水)

②貢 駿登(稻荷・今庄)

③赤星 純平(新北府)

小学6年生の部

①高木 龍斗(清水)

②河原 香(小倉谷)

③畠山 朋哉(稻荷・今庄)

小林 龍成(甲楽城)

中学生の部

①窪田 英晃(合波)

②山本 実来(荒目)

③上田 大貴(久喜)

森本 諒太(久喜)

南条地区シヨートテニス大会

開催 3月7日(日)

南条勤労者体育センター

小学生の部

①林 里実(上野)

②高山 美月(日野)

③榎尾 拓磨(下牧谷)

一般の部

①今村 憲和(脇本)

②田中 快一(鋳物師)

③城野 典久(北府)

子育て支援センターだより

■問合せ 南条子育て支援センター ☎ 47-2411
今庄子育て支援センターわかば ☎ 45-0788

家庭で子育てをしているお母さんたちの育児を応援します。未就園児を持つ保護者の方が集い、コミュニケーションを深めたり、子育て相談などの情報交換や交流の場として、気軽に利用してください。子どもとお母さんたちの笑顔でいっぱいにしましょう！

【南条子育て支援センター】

●ほやほやひろば

(南条保育所内)

開設日時

毎週月・水・木曜日

午前9時～午前11時30分、

午後1時～午後3時

●ほかほかひろば

(南条保健福祉センター内)

開設日時

毎週火・金曜日

午前9時～午前11時30分、

午後1時～午後3時

※午後は南条保育所で開設します。

【今庄子育て支援センターわかば】

(今庄なないろこども園内)

開設日時

毎週月・金曜日

午前9時～午前11時30分、

午後1時～午後3時

年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 ☎ 23-1124
町民税務課 ☎ 47-8015

学生納付特例制度

所得が少なく保険料を納めることが困難な学生の方は、保険料の納付が猶予される制度を利用できますので、希望する方は町民税務課または年金事務所でお申し込みください。

なお、申請は毎年必要です。

対象者

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校および各種学校等に在学する20歳以上の学生等で、学生本人の前年所得が一定以下の方

一定以下の所得のめやす

118万円+扶養親族等の数×38万円以下の所得

※学生納付特例を受けた期間は、将来受給する年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。また、その期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に追加納付が可能です。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。